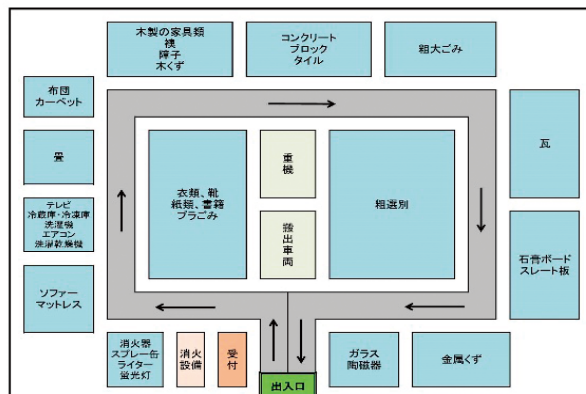


災害発生時の廃棄物は分別して仮置場へ

災害により発生する木・金属くず、コンクリート、畳、布団、家具、家電などの災害廃棄物を早期に処理することは、復旧・復興における重要課題となります。市では、大規模災害などが発生した場合、被災状況に応じた災害廃棄物の発生量を推計し、仮置場を開設します。

仮置場とは

被災した建物などから撤去しがれきなどの一時保管や粗選別などを行う場所です。災害廃棄物を道路やごみ集積所などに出すと、消防車、救急車やごみ収集車などの通行の妨げになりますので、仮置場に分別し排出してください。



▲仮置場のレイアウト

ペットの防災

災害が発生した場合、たいせつなペットも被災します。避難場所などでのトラブルを避けるために日頃から次のことを心掛けてください。

- ① しつけをする
- ② すぐに見つかるように首輪に名札、鑑札、狂犬病予防注射済票などを着ける
- ③ 人に慣れさせておく
- ④ 首輪・リードをつける習慣をつける
- ⑤ ケージやキャリーバッグなどに入ることに慣れさせておく
- ⑥ ワクチンの接種や寄生虫の駆除をしておく
- ⑦ ペットの写真や病気の記録を用意する
- ⑧ 長期保存できる餌や薬などを用意する
- ⑨ 近所のかたと災害発生時のペットの取り扱いについてコミュニケーションをとっておく

※ペット同行避難とは、飼い主とペットが避難場所などで安全に避難することです。必ずしも同一の空間で居住できることはありません。

問合せ 環境課環境衛生担当 ☎0480(31)8409

交通量調査実施のお知らせ

市内には17路線の都市計画道路が都市計画決定されており、ほとんどが計画決定から30年以上が経過しています。計画決定から現在までに社会情勢や地域情勢が変化し、都市計画道路の役割や整備効果に変化が生じていると考えられることから、市では都市計画道路の見直しに取り組んでいます。

その一環として、図に記載した23か所において交通量実態調査を実施します。

当日は調査員が交通量を調査していますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

日時

9月下旬～10月上旬の
火・水・木曜日のいずれか1日(平日)
午前7時～午後7時
※実施日が決まり次第、市公式ホームページでお知らせします。

場所

図に記載の23か所
※現地の状況などにより、変更となる場合があります。

凡例



問合せ 街づくり課都市計画担当 ☎0480(31)8245